

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ビーピーイージャパン - 1 株式会社 代表取締役 ノア・ゲルナー
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 9 番10号アークヒルズ仙石山森タワー29階
【報告義務発生日】	平成28年 3 月18日
【提出日】	平成28年 3 月28日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジョイフル本田
証券コード	3191
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ピーピーイージャパン - 1 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー29階
旧氏名又は名称	ポップホールディングス株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年9月2日
代表者氏名	ノア・ゲルナー
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ピーピーイージャパン - 1 株式会社 ノア・ゲルナー
電話番号	03-4590-7200

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の経営への合理的な関与を行い、発行者の成長戦略等を通じて、発行者の企業価値の向上を実現することを目的として、発行者との間で資本業務提携契約を締結しております。かかる業務提携の推進を目的として、提出者は、発行者の株主総会において取締役選任議案が承認可決されることを条件として、提出者が氏名する2名を取締役を派遣する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,219,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,219,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,219,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年2月3日現在)	V	51,612,880
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		31.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年3月18日	株券(普通株式)	16,219,600	31.43	市場外	取得	2400円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式の取得資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)に際し、株式会社三井住友銀行との間で株式質権設定に関する協定書を締結し、その所有する発行者の普通株式の全てについて、本借入れ及びこれに関連する契約に基づく債務を担保するための質権を設定する予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	23,157,040
借入金額計(X)(千円)	15,770,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	38,927,040

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行(本店 ストラクチャードファイナンス営業部)	銀行	國部 毅	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	2	15,770,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地